

法人名 医療法人 輝 松 会
所在地 福岡市西区下山門団地 4 0 - 5

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和5年 9 月30日現在)

1. 資	産	額	2,230,260 千円
2. 負	債	額	1,402,431 千円
3. 純	資 産	額	827,829 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	815,776
B 固 定 資 産	1,414,484
C 資 産 合 計 (A + B)	2,230,260
D 負 債 合 計	1,402,431
E 純 資 産 (C - D)	827,829

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 輝 松 会
所在地 福岡市西区下山門団地 4 0 - 5

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(病院又は介護老人保健施設を開設する経過措置型医療法人)

(令和5年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	815,776	I 流 動 負 債	252,980
現金及び預金	447,162	支払手形	0
事業未収金	335,473	買掛金	7,745
有価証券	21,889	短期借入金	132,460
たな卸資産	11,162	未払金	94,886
前渡金	20	未払費用	0
前払費用	691	未払法人税等	1,680
繰延税金資産	0	未払消費税等	2,413
その他の流動資産	△ 621	繰延税金負債	0
II 固 定 資 産	1,414,484	前受金	7,027
1 有 形 固 定 資 産	1,314,806	預り金	6,769
建物	571,390	前受収益	0
構築物	18,120	その他の流動負債	0
医療用器械備品	2,393	II 固 定 負 債	1,149,451
その他の器械備品	9,983	医療機関債	0
車両及び船舶	2,362	長期借入金	1,126,583
土地	706,658	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	22,868
その他の有形固定資産	3,899	負債合計	1,402,431
2 無 形 固 定 資 産	13,568	純 資 産 の 部	
借地権	7,455	科 目	金 額
ソフトウェア	4,806	I 資 本 金	0
その他の無形固定資産	1,307	II 資 本 剰 余 金	35,818
3 そ の 他 の 資 産	86,110	III 利 益 剰 余 金	792,011
有価証券	969	別途積立金	270,000
長期貸付金	0	役員退職積立金	170,000
役職員等長期貸付金	0	建物修繕積立金	170,000
長期前払費用	70,506	繰越利益剰余金	182,011
繰延税金資産	0	IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
その他の固定資産	14,635	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	0	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	2,230,260	純資産合計	827,829
		負債・純資産合計	2,230,260

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 輝松会
所在地 福岡市西区下山門団地 40-5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)
(自 令和4年10月 1 日 至 令和5年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,510,459
2 事業費用		
(1) 事業費	1,383,901	
(2) 本部費	0	1,383,901
本来業務事業利益		126,558
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		590,442
2 事業費用		725,746
附帯業務事業損失		△ 135,304
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業損益		0
事業利益		△ 8,746
II 事業外収益		
その他の事業外収益	41 87,405	87,445
III 事業外費用		
支払利息	6,692	
その他の事業外費用	3,910	10,602
経常利益		68,098
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損	94	
その他の特別損失		94
税引前当期純利益		68,004
法人税・住民税及び事業税	1,686	
法人税等調整額		1,686
当期純利益		66,318

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 4 年 10 月 1 日 至 令和 5 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 輝松会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県福岡市西区下山門団地 40 番 5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 1 年 11 月 14 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 年 11 月 30 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	松尾 太郎	
理 事	陣内 義文	松尾内科病院管理者
同	松尾 美紀	
同	藤澤 幹一郎	介護老人保健施設松寿苑管理者
同	金沢 文高	まつお内科クリニック管理者
監 事	椎葉 光一	

注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	松尾内科病院	福岡市西区下山門団地 40 番 5 号	一般病床 床 療養病床 48 床 [医療保険 48 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	まつお内科クリニック	福岡市西区上山門 1 丁目 22 番 5 号	一般病床 2 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人保健施設	介護老人保健施設 松寿苑	福岡市西区今宿町 379-1	入所定員 100 名 通所定員 60 名
介護医療院	松尾内科病院	福岡市西区下山門団地 40 番 5 号	介護保険 59 床

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅支援事業所 輝松会ケアプランセンター	福岡市西区今宿町 583	
住宅型有料老人ホーム サンルーム輝き	福岡市西区今宿町 583	
訪問介護事業所 かがやきケアステーション	福岡市西区今宿町 583	

通所介護事業所 かがやきデイサービスセンター	福岡市西区今宿町 583	
福祉用具貸与事業所 かがやき福祉用具レンタル	福岡市西区今宿町 583	
訪問看護事業所 かがやき訪問看護ステーション	福岡市西区今宿町 583	
かがやき保育園	福岡市西区今宿町 583	
特定施設入居者生活介護 介護付き有料老人ホーム サンルーム松栄	福岡市西区上山門 1 丁目 9 番 3 号	
通所介護事業所 デイサービスセンター193	福岡市西区上山門 1 丁目 9 番 3 号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 12 月 7 日 令和 3 年度決算の決定

令和 5 年 5 月 23 日 令和 4 年度収支の中間報告

令和 5 年 12 月 11 日 次年度収支計画と予算承認

法人名 医療法人輝松会

※医療法人整理番号

所在地 福岡県福岡市西区下山門団地40番5号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 当法人理事長〇〇〇〇の配偶者が代表者取締役である法人。

※2 (株)〇〇から医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払い条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 輝松会
理事長 松尾 太郎 殿

私は、医療法人 輝松会の令和4会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月11日

医療法人 輝松会

監事 椎葉光一



この写しは、原本と相違ないことを証明する。

福岡市西区下山門団地40番5号
医療法人 輝松会
理事長 松尾太郎

